

(様式1)

令和7年度 政務活動費 内訳

会派名： 日本共産党

議員名 項 目	荒川さくら				計
調査研究費 ①燃料費					0
(年間支出額)	()	()	()	()	0
調査研究費 ②通信費					0
(年間支出額)	()	()	()	()	0
調査研究費 ③通信費					0
調査研究費 ①～③以外	6,750				6,750
研修費					0
広報費	361,000				361,000
広聴費					0
要請及び 陳情活動費					0
会議費					0
資料作成費					0
資料購入費 ①新聞購読料	21,840				21,840
資料購入費 ②その他	16,312				16,312
人件費					0
事務所費	360,000				360,000
計	765,902				765,902

(様式2)

令和7年度政務活動費報告

議員名 荒川さくら

1. 調査研究費／①～③以外

[illegible]

(様式3)

1. 調査研究費／①～③以外

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

領 収 証 書

第 3-3 号	納人		
令和7年度	荒川 さくら 様		
一般 会計			
款 21	項 5	目 3	節 1
金 額	億 千 百	千 円	
		4 1 3 0	
(適用 税率)	10% 130 円 (うち、消費税 11 円)		
	% 円 (うち、消費税 円)		
ただし	オンラインデータベース等コピー代		
上記の金額領収しました。			
R7 年 5 月 2 日			
成田市指定金融機関			
成田市収納代理金融機関			
取引年月日 R7 年 5 月 2 日		領収印	
発 行 者 成田市長小泉一成			
登録番号 T8000020122114			

(納入者保管)

図 書 館 課

調査会社に関する新聞記事検索結果2024～（2025/4/13時点）

[illegible]

1. 調査研究費／①～③以外

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

領 収 証 書

第	号	納人	
令和7	年度	荒川 さくら 様	
一般	会計		
款	項	目	節
14	02	01	01
金 額	億 千 百	千	円
		76040	
(適用 税率)	%	円	
	(うち、消費税)	円	
(適用 税率)	%	円	
	(うち、消費税)	円	
ただし	08 開示請求関係書類交付手数料		
上記の金額領収しました。			
年 月 日			
成田市指定金融機関			
成田市収納代理金融機関			
取引年月日	年 月 日	領収印	
発 行 者	成田市長小泉一成	7.11.19	
登録番号	T8000020122114		

(納入者保管)

総務 課 公-74
都市計

第3号様式

公文書部分開示決定通知書

成田市指令第408号の10
令和7年11月18日

荒川 さくら 様

成田市長 小泉一成

令和7年11月4日付けで開示請求があった公文書については、次のとおり一部を除いて開示することと決定したので通知します。

公文書の名称	別紙のとおり
開示を実施する日時	令和7年11月19日 午前9時00分
開示を実施する場所	成田市役所1階 行政資料室
開示の実施の方法等	☐ 閲覧（ ☐ 原本・ ☐ 写し）・視聴 ☒ 写し等の交付（ ☐ 郵送）
開示することができない部分の内容及びその理由	別紙のとおり
上記理由が消滅する期日（明記することができる場合のみ記入）	
担当課	都市部 都市計画課 電話番号 0476（20）1560
備考	

（注）1 開示の指定日時が都合が悪い場合には、あらかじめ担当課に電話で連絡してください。

2 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。

（教示） この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

また、この決定の取消しの訴えは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）提起することができます。ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6カ月以内に提起することができます。

別紙

公文書の名称

○小菅地区 地区計画において、成田市地区計画等の案の作成手続に関する条例第5条第1項の規定に基づき提出された、第1号様式から第5号様式までの公文書

- ・事前相談書 平成29年 3月27日付（第1号様式）及びその添付書類
- ・事前相談書 平成29年10月26日付（第1号様式）及びその添付書類
- ・地区計画等に関する申出書（第2号様式）及びその添付書類
- ・土地所有者等一覧表（第3号様式）及びその添付書類 1個人不回答、
- ・同意書（第4号様式） 多数は不回答（N/A以外） もらふ、
- ・土地所有者等及び住民への説明等に関する調書（第5号様式）及びその添付書類

○平成29年度第2回成田市都市計画提案等検討会議 会議概要（案）

○成田市公告第30号 成田都市計画地区計画の決定に係る原案の縦覧

- ・理由書
- ・成田都市計画小菅地区地区計画の決定（成田市決定）（原案）
- ・成田市都市計画図
- ・位置図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 区域図

○小菅地区地区計画の原案に関する説明会 概要及びその添付書類

○平成30年 1月18日付 都市計画の原案についての意見書

○平成30年 1月31日付 都市計画の原案についての意見書

○平成30年12月15日付 地区計画等の原案に関する意見書

- ・別紙除外区域位置図

○成田都市計画地区計画の決定に係る原案の縦覧結果について

- ・成田市公告第30号 成田都市計画地区計画の決定に係る原案の縦覧
- ・原案の縦覧受付台帳
- ・都市計画の図書の原案の縦覧受付簿

○成田都市計画地区計画の決定に係る原案に対する意見書の要旨とそれに対する市の考え方

○成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定について（事前協議）

- ・成田都市計画小菅地区地区計画の決定（成田市決定）（原案）
- ・成田市都市計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 拡大図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 区域図
- ・都市計画の策定経緯の概要書

○成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定について（事前協議回答）

○成田市公告第165号 成田都市計画地区計画の決定に係る案の縦覧

- ・理由書
- ・成田都市計画小菅地区地区計画の決定（成田市決定）（案）

- ・成田市都市計画図
- ・位置図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 拡大図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 区域図

○成田都市計画地区計画の決定に係る案の縦覧結果について

- ・成田市公告第165号 成田都市計画地区計画の決定に係る案の縦覧
- ・都市計画の図書の案の縦覧受付簿

○成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定について（付議）

- ・理由書
- ・成田都市計画小菅地区地区計画の決定（成田市決定）（案）
- ・位置図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 拡大図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 区域図

○成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定について（答申）

○成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定について（協議）

- ・成田都市計画地区計画の決定に係る案の縦覧結果について
- ・成田市公告第165号 成田都市計画地区計画の決定に係る案の縦覧
- ・成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定について（答申）
- ・都市計画の策定経緯の概要書
- ・理由書
- ・成田都市計画小菅地区地区計画の決定（成田市決定）
- ・成田市都市計画図
- ・位置図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 区域図

○成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定について（回答）

○平成29年度第3回成田市都市計画審議会における「成田都市計画地区計画（小菅地区）」の決定に係る会議概要及び会議資料

○平成30年度第3回成田市都市計画審議会における「成田都市計画地区計画（小菅地区）」の決定に係る会議概要及び会議資料

○成田市告示第42号 成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定の告示及び図書の縦覧

- ・理由書
- ・成田都市計画小菅地区地区計画の決定（成田市決定）
- ・成田市都市計画図
- ・位置図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 区域図
- ・成田都市計画 小菅地区地区計画 計画図

○成田都市計画地区計画（小菅地区）の決定図書について（送付）

○令和元年10月29日成田市指令第191号の14で許可をした開発行為に関する以下の資料

- ・開発行為許可通知書
- ・開発行為許可申請書
- ・委任状 開発行為(全額).
- ・設計説明書
- ・資金計画書及びその添付書類 → 法人の財政(全額不開示、全額開示)に
- ・開発行為施行同意書及び疎明書 区役所の印
- ・公共施設管理者同意書及び協議書
- ・申請者の資力及び信用に関する書類
- ・工事施行者の能力に関する書類
- ・設計者の資格を証する書類
- ・水道利用計画協議回答書

○令和2年5月26日成田市指令第322号の2で変更許可した開発行為に関する以下の資料

- ・開発行為変更許可申請書
- ・開発行為変更許可通知書

○令和4年10月28日付で受理した開発行為変更届出書及びその別紙

○令和5年9月21日付で受理した開発行為変更届出書及びその別紙

○令和6年4月24日付で受理した開発行為変更届出書

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について(回答)

○令和6年10月3日付提出資料

○令和6年10月16日付提出資料

○令和6年12月18日付提出資料 資金計画

○令和7年1月28日付提出資料

○令和7年1月28日付進捗報告

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について(その2)

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について(その2)(回答)

○令和7年5月7日付提出資料

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について(その3)

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について(その3)(回答)

○令和7年5月23日付進捗報告

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について(その4)

○都市計画法第80条の規定に基づく報告及び資料の提出について(その4)(回答)

○令和7年8月26日付進捗報告

計画 資金

ほうかい

↑ 1回目

↑ 2回目

↑ 3回

↑ 4回目

資金計画

資金

(様式3)

1. 調査研究費／①～③以外

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

領 収 証 書

第 3-22 号	納人		
令和7 年度	荒川さくら		
一般 会計	様		
款	項	目	節
21	5	3	1
金 額	億	千	百
			千
			円
			580
(適用 税率)	10 %		580 円
	(うち, 消費税		52 円)
	%		円
	(うち, 消費税		円)
ただし	オンラインデータベース等コピー代		
上記の金額領収しました。			
年 月 日			
成田市指定金融機関			
成田市収納代理金融機関			
領収印			
取引年月日 R8 年 1 月 19 日			
発 行 者 成田市長小泉一成			
登録番号 T8000020122114			

(納入者保管)

図書館 課

調査に関する新聞記事検索結果 (2026/1/14時点)
検索に使用したキーワード: 「子どもの居場所づくり」「朝の児童預かり」「小1の壁」
検索対象: 各新聞データベース (朝日新聞クロスサーチ、ヨミダス (読売新聞)、日経テレコン (日本経済新聞日本経済新聞)、読素 (毎日新聞))

2026/1/14更新版									
No.	年月日	見出し	新聞	地方版	朝刊/夕刊	頁	文字数	複写可能形態	紹介自治体等
								テキスト 原紙	
1	2024/1/4	朝の預かりで「小1の壁」解消へ 横浜・山中竹書市長 /神奈川県	朝日新聞	横浜	朝刊	17	958	○ ○	神奈川県横浜
2	2024/9/6	7時間門、延べ5900人利用 豊中の全市立小、1学期 共働き家庭の預け先へ /大阪府	朝日新聞	大阪	朝刊	19	577	○ ○	大阪府豊中市
3	2024/12/15	早朝の児童、小学校で見守り 「小1の壁」、働く保護者の要望に応え /東京都	朝日新聞	東京	朝刊	25	1625	○ ○	東京都三鷹市、八王子市、豊島区
4	2025/2/15	早朝に児童見守り、松戸の全小学校で 「小1の壁」対策、市が人材配置へ /千葉県	朝日新聞	千葉	朝刊	29	338	○ ○	千葉県松戸市 (シルバー人材センター)
5	2025/2/19	早朝の小学校で児童をお預かり 「小1の壁」対策で志木市 /埼玉県	朝日新聞	埼玉	朝刊	25	560	○ ○	埼玉県志木市
6	2025/5/24	《まなviva!》小学1年「朝の預かり」広がる 豊島区は全区立小で /東京都	朝日新聞	東京	朝刊	28	2142	○ ○	東京都豊島区、調布市、品川区、八王子市
7	2025/5/27	品川区、朝の預かり開始 今秋にも全37校に 「小1の壁」対策 /東京都	朝日新聞	東京四城	朝刊	15	535	○ ○	東京都品川区 (シルバー人材センター)
8	2025/6/27	「早朝見守り」、児童に居場所を 西宮・深瀬小、保護者有志ら有償で /兵庫県	朝日新聞	淡路	朝刊	21	2123	○ ○	兵庫県西宮市 (有償ボランティア)、神戸市
9	2025/7/7	子どもの1時間の「居場所」どう作るか 「朝の小1の壁」問題、対策実施はわずか1.4% /東京都	朝日新聞	アエラ*雑誌	25.7.7 (32)号	58	3081	○ ○	神奈川県大磯町 (国府学童保育所は社会福祉法人が運営を委託)
10	2025/9/18	渋谷区でも来春、朝の預かり事業 「小1の壁」対策 /東京都	朝日新聞	東京	朝刊	19	243	○ ○	東京都渋谷区
11	2025/11/13	始業前の小学生、預かります 年度途中で実施、利用低調 早朝出勤の保護者支援 /埼玉県	朝日新聞	埼玉	朝刊	19	994	○ ○	埼玉県毛呂山町・富士見市・行田市・志木市
12	2026/1/9	《関西リレーノート》「小1の壁」、社会で考えて	朝日新聞	兵庫	朝刊	26	950	○ ○	
13	2025/5/28	品川区「始業前の居場所提供」品川区立3校「朝の小1の壁」解消へ /東京	毎日新聞	東京	朝刊	17	895	○	東京都品川区
14	2025/8/28	大府市:「小1の壁」解消へ 始業前児童預かります 9月からモデル事業 シルバー世代が見守り 大府市 /愛知県	毎日新聞	愛知	朝刊	19	660	○	愛知県大府市
15	2023/8/13	空き家 児童の居場所に NPO 燕部で 学習支援、子ども食堂も＝富山	読売新聞	東京	朝刊	31	1063	○ ○	大阪府豊中市
16	2023/10/4	児童の居場所 八幡浜に NPO運営 矢野の商店街「あむ」開所＝愛媛	読売新聞	大阪	朝刊	29	849	○ ○	大阪府豊中市
17	2024/10/9	「小1の壁」初の調査 「早朝預かり」拡大策探る	読売新聞	東京	朝刊	11	1247	○ ○	大阪豊中市・東京都三鷹市 (見守りはシルバー人材センターに委託)
18	2024/12/24	朝の児童居場所 利用者5人のみ 横浜市＝神奈川県	読売新聞	東京	朝刊	27	363	○ ○	神奈川県横浜市青葉区
19	2025/2/20	野球場建設に尾鷲市 11億円 一般会計予算案 121億円＝三重	読売新聞	中部	朝刊	23	528	○ ○	三重県尾鷲市
20	2025/4/1	「幅広い交流の場」に 網戸小跡地 小山、校討懇話会＝栃木	読売新聞	東京	朝刊	25	379	○ ○	栃木県小山市
21	2025/7/10	高崎市全小 7時間門へ 来年度 ひとり親家庭など支援＝群馬	読売新聞	群馬	朝刊	23	453	○ ○	群馬県高崎市
22	2025/8/30	低学年児童 平日朝預かり 富士見市 11月4日から 「小1の壁」対策＝埼玉	読売新聞	埼玉	朝刊	25	324	○ ○	埼玉県富士見市
23	2025/9/9	朝の児童見守り 来春から 中野区立小など＝東京	読売新聞	東京	朝刊	20	272	○ ○	東京都中野区
24	2025/10/28	児童 始業前から預かり 松戸市立小で 「小1の壁」対策 18校に拡大＝千葉	読売新聞	千葉	朝刊	21	1492	○ ○	千葉県松戸市 (シルバー人材センター)
25	2024/5/1	「小1の壁」解消へ7時間門 体育館開放、朝から見守り 自治体が共働き支援	日本経済新聞		朝刊	37	1439	○ ○	富山県黒部市
26	2024/5/1	小学校開門、7時に 「小1の壁」解消で共働き世帯支援	日経新聞ニュースアーカイブ				1653	○	愛媛県八幡浜市
27	2025/5/27	「小1の壁」早朝も対策 預け先確保へ補助金 親の就労継続を後押し ことも家庭庁	日本経済新聞		夕刊	1	1089	○ ○	仙台市 ほか
28	2025/6/17	志木市、始業前に児童預かり 「小1の壁」解消へ 保護者を支援、退職助へ	日本経済新聞	埼玉		40	1131	○ ○	埼玉県志木市
29	2025/7/10	小学校開門、午前7時に 群馬県高崎市 働く親を支援 来年度から	日本経済新聞	北関東		41	336	○ ○	群馬県高崎市
30	2025/12/12	「小1の壁」解消へ 横浜は朝の居場所づくり、つくばは学童を一体運営 データで読む地域再生 関東・山梨	日経新聞ニュースアーカイブ				1439	○	横浜市
31	2025/12/13	「小1の壁」対策 横浜市、朝の居場所を提供 始業前登校、勉強や読書 保護者の通勤時間考慮 (データで読む地域再生)	日本経済新聞	東京		5	1476	○ ○	横浜市 ほか

令和7年度政務活動費報告

3. 広報費

[illegible]

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

払込受領証	
ご依頼人	日本共産党成田市議会議員 荒川さくら
請求書コード	
金額	13,024円
内、消費税相当額	1,184円
受取人	マネーフォワードケッサイ株式会社
受領印	

収入印紙貼付欄
(コンビニエンスストア用)

25,549

542385

コンビニ→お客様渡し
代行会社 三菱UFJファクター

②

払込受領証	
ご依頼人	日本共産党成田市議会議員 荒川さくら
請求書コード	
金額	14,999円
内、消費税相当額	1,364円
受取人	マネーフォワードケッサイ株式会社
受領印	

収入印紙貼付欄
(コンビニエンスストア用)

受付日附印

コンビニ→お客様渡し
代行会社 三菱UFJファクター

③

払込受領証	
ご依頼人	日本共産党成田市議会議員 荒川さくら
請求書コード	
金額	4,498円
内、消費税相当額	409円
受取人	マネーフォワードケッサイ株式会社
受領印	

収入印紙貼付欄
(コンビニエンスストア用)

受付日附印

コンビニ→お客様渡し
代行会社 三菱UFJファクター

④

ご利用明細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

お取扱日	お取扱店	機番	区分	銀行番号	口座店	口座番号	お取引内容	科目
070707	0313	53	K			****	お振込	01
受付番号 (金種内訳)	万円五千円二千円千円500円100円50円10円5円1円						お取引金額	
369							¥96030	
ご案内または お振込明細 お振込先	通番	振込番号	お取扱時刻	おつり金額	手数料 (消費税込)	お取引後の残高	印紙税申告納 付につき千葉東 税務署承認済	
	132	08496	14:22		¥440	*****		
ご依頼人	1)1ウインザツ 様 アラクワ サクラ 様							

ご利用の
お客様へ

《暗証番号の変更がATMでできます》
※生年月日、電話番号など推測されやすい
番号はお控えください。

《1日のご利用限度額をATMで引下げることができます》
※ATMでのお引出しのご利用限度額を引下げることができます。
くわしくは窓口でご案内させていただきます。

裏面もご覧ください。

0001124# B0-02A21F

〒286-

千葉県成田市

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 御中

販売元

ちいぎ新聞

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

13,024 円(税込)

消費税内訳

10% 対象

13,024円(うち消費税 1,184円)

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日

2025年4月2日

お支払期限

2025年4月30日

お振込先

銀行

支店

口座名義

マネーフォワードケツサイ (カ)

口座番号

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

返金処理が発生する場合、返金事務手数料として一律990円(税込)を申し受けます。

請求元

Money Forward 掛け払い

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi

田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2025年3月14日 (取引番号:)				
チラシ折込代 B 4サイズ さくらタイムズNo.39		3.7	3,200	11,840 (税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。

販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード:

B0-02A21F

0001124#(1/2)

00101124

0000683# BO-04A2IF

〒286-
千葉県成田市

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 御中

販売元

ちいぎ新聞

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

14,999 円 (税込)

消費税内訳	10% 対象	14,999円 (うち消費税 1,364円)
-------	--------	------------------------

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日	2025年6月2日	お支払期限	2025年6月30日
-----	-----------	-------	------------

お振込先

銀行		支店	
口座名義	マネーフォワードケツサイ (カ)	口座番号	

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。
返金処理が発生する場合、返金事務手数料として一律990円 (税込) を申し受けます。

請求元

Money Forward 掛け払い

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社
〒108-0023
東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi
田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2025年5月23日 (取引番号:)				
チラシ折込代 B4サイズ さくらタイムズNo.40		3.7	3,685	13,635 (税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。
販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード:

BO-04A2IF 0000683#(1/2) 00100683

0000768# B0-04A2IF

〒286-
千葉県成田市

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 御中

販売元

ちいぎ新聞

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

4,498 円(税込)

消費税内訳

10% 対象

4,498円(うち消費税 409円)

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日

2025年6月2日

お支払期限

2025年6月30日

お振込先

銀行

支店

口座名義

マネーフォワードケツサイ(カ)

口座番号

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。
返金処理が発生する場合、返金事務手数料として一律990円(税込)を申し受けます。

請求元

Money Forward 掛け払い

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi

田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳(1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2025年5月16日(取引番号:)				
チラシ折込代 B4サイズ さくらタイムズNo.40		3.7	1,105	4,089(税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。
販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード:

B0-04A2IF

0000768#(1/2)

00100768

請求明細書

PAGE 1

286-0015

2025年 5月31日 締切分 請求No.

千葉県成田市中台3

173-0026 東京都板橋区中丸町29-8

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 様

有限会社裕和印刷
TEL 03-5966-3341 FAX 03-5966-3340

【お振込先】

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	今回御買上額	消 費 税	今回御請求額
94,490	94,490	0	96,030	8,280	96,030

[illegible]

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

ご利用明細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

お取扱日	お取扱店	機番	区分	銀行番号	口座店	口座番号	お取引内容	科目
070910	0313	52	I			****	お振込	01
受付番号 (金種内訳)	万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円						お取引金額	
481							¥89925	
ご案内または お振込明細	通番	振込番号	お取扱時刻	おつり金額	手数料 (消費税込)	お取引後の残高	印紙税申告納 付につき千葉東 税務署承認済	
お振込先	154	12500	11:25		¥440	*****		
1)ユウインサツ 様 ご依頼人 アラカワ サクラ 様								

ご利用の
お客様へ

〈暗証番号の変更がATMでできます〉
※生年月日、電話番号など推測されやすい
番号はお控えください。

〈1日のご利用限度額をATMで引下げることができます〉
※ATMでのお引出しのご利用限度額を引下げることができます。
くわしくは窓口でご案内させていただきます。

裏面もご覧ください。

払込受領証

ご依頼人
日本共産党成田市議会議員
荒川さくら

請求書コード
[REDACTED]

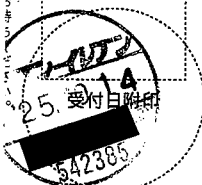
金額
24,929円

内、消費税相当額
2,266円

受取人
マネーフォワードケッサイ株
式会社

受領印

収入印紙貼付欄
(コンビニエンスストア用)



コンビニ→お客様渡し
代行会社 三菱UFJファクター

払込受領証

ご依頼人
日本共産党成田市議会議員
荒川さくら

請求書コード
[REDACTED]

金額
4,498円

内、消費税相当額
409円

受取人
マネーフォワードケッサイ株
式会社

受領印

収入印紙貼付欄
(コンビニエンスストア用)



コンビニ→お客様渡し
代行会社 三菱UFJファクター

請求明細書

PAGE 1

286-0015

2025年 8月29日 締切分 請求No.

千葉県成田市中台3

173-0026 東京都板橋区中丸町29-8

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 様

有限会社裕和印刷
TEL 03-5966-3341 FAX 03-5966-3340

【お振込先】

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	今回御買上額	消 費 税	今回御請求額
96,030	96,030	0	89,925	7,800	89,925

[illegible]

0000895# B0-02A2IF

販売元

ちいぎ新聞

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

〒286-

千葉県成田市

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

24,929 円(税込)

消費税内訳

10% 対象

24,929円 (うち消費税 2,266円)

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日

2025年10月1日

お支払期限

2025年10月31日

お振込先

銀行

支店

口座名義 マネーフォワードケツサイ (カ)

口座番号

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

請求元

Money Forward 掛け払い

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi

田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2025年9月12日 (取引番号:)				
チラシ折込代 B4サイズ さくらタイムズNo.41		3.7	6,125	22,663 (税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。
販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード:

B0-02A2IF 0000895#(1/2) 00100895

0000955# B0-02A2IF

〒286-0015

千葉県成田市中央3

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 御中

販売元

ちいき新聞

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

4,498 円(税込)

消費税内訳

10% 対象

4,498円 (うち消費税 409円)

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日

2025年10月1日

お支払期限

2025年10月31日

請求元

Money Forward 掛け払い

お振込先

銀行

支店

口座名義 マネーフォワードケツサイ (カ)

口座番号

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi

田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2025年9月5日 (取引番号:)				
チラシ折込代 B4サイズ さくらタイムズNo.41		3.7	1,105	4,089 (税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。
販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード:

B0-02A2IF 0000955#(1/2) 00100955

(様式3)

3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

1



ご利用明細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

お取扱日	071110	お取扱店 機番 区分	0313 52 K	銀行番号 口座番号	****	お取引内容	お振込	科目	01
受付番号	299	金額内訳	万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円	お取引金額	¥89,925				
ご案内または お振込明細 お振込先	通番 102	振込番号 14314	お取扱時刻 11:41	おつり金額	手数料 (消費税込) ¥440	お取引後の残高	*****		
ご依頼人 1)ユウインサツ 様 アラカワ サクラ 様						印紙税申告納 付につき千葉東 税務署承認済			

ご利用の
お客様へ

〈暗証番号の変更がATMでできます〉
※生年月日、電話番号など推測されやすい
番号はお控えください。

〈1日のご利用限度額をATMで引下げることができます〉
※ATMでのお引出しのご利用限度額を引下げることができます。
くわしくは窓口でご案内させていただきます。
裏面もご覧ください。

2

払込受領証	
ご依頼人 日本共産党成田市議会議員 荒川さくら	
請求書コード [REDACTED]	
金額	4,477円
内、消費税相当額	407円
受取人 マネーフォワードケッサイ株 式会社	
受領印	
収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア用)	
受付日附印 25.12.05	
コンビニ→お客様渡し 代行会社 三菱UFJファクター	

3

払込受領証	
ご依頼人 日本共産党成田市議会議員 荒川さくら	
請求書コード [REDACTED]	
金額	17,441円
内、消費税相当額	1,586円
受取人 マネーフォワードケッサイ株 式会社	
受領印	
収入印紙貼付欄 (コンビニエンスストア用)	
受付日附印 25.12.05	
コンビニ→お客様渡し 代行会社 三菱UFJファクター	

請 求 明 細 書

PAGE 1

286-0015

2025年10月31日 締切分

請求No.

千葉県成田市中台3

173-0026 東京都板橋区中丸町29-8

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 様

有限会社裕和印刷

TEL 03-5966-3341 FAX 03-5966-3340

【お振込先】

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	今回御買上額	消 費 税	今回御請求額
89,925	89,925	0	89,925	7,800	89,925

[illegible]

0001234# B0-05A2IF

〒286-0015

千葉県成田市中台3

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 御中

販売元

ちいぎ新聞

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

4,477 円 (税込)

消費税内訳

10% 対象

4,477円 (うち消費税 407円)

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日

2025年11月4日

お支払期限

2025年11月30日

お振込先

銀行

支店

口座名義

マネーフォワードケツサイ (カ)

口座番号

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

請求元

Money Forward 掛け払い

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi
田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2025年10月31日 (取引番号:)				
チラシ折込代 B 4サイズ さくらタイムズNo.42		3.7	1,100	4,070 (税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。

販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード:

0001164# B0-05A21F

〒286-

千葉県成田市

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 御中

販売元

ちいき新聞

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

17,441 円 (税込)

消費税内訳

10% 対象

17,441円 (うち消費税 1,586円)

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日

2025年11月4日

お支払期限

2025年11月30日

お振込先

銀行

支店

口座名義

マネーフォワードケツサイ (カ)

口座番号

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

請求元

MoneyForward 掛け払い

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi

田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2025年10月31日 (取引番号:)				
チラシ折込代 B4サイズ さくらタイムズNo.42		3.7	4,285	15,855 (税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。
販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード:

B0-05A21F

0001164#(1/2)

00101164

市営水道料金の値上げに反対しました！

賛成27人、反対2人（日本共産党の荒川さくら、鶴澤治）
で2025年4月からの値上げが決まりました。

2025年4月から

市営水道は20%値上げへ

市は、給水収益の大幅な増収が見込まれない中、施設・管路の老朽化対策などをとるため、徹底的に経営状況が厳格で、事業が継続できなくなるとし、水道料金を20%値上げする議案を提案しました。一般家庭の2ヶ月の水道料金は（口径20mm、40㎡使用）6644円から7964円になり、1320円の値上げです。議案は賛成多数で可決され、成田・公津・八生・中郷・久住・豊住・遠山地区で値上げが実施されます。

5年後は更なる値上げの危険

市は今回の値上げで黒字化できるのは5年で、2029年度以降は更なる値上げの危険があると説明しました。このままでは水道料金の値上げが続いていきます。

水道料金を値上げする仕組み

独立採算制が値上げを後押し

水道は公営企業会計です。企業会計は、原則独立採算とされ、老朽化した施設の更新費用等の支出と料金収入などの収入を対比させ、収入が足りないことを理由に値上げにつなげる仕組みです。既存の水道施設の更新では新しい使用者が増えないため、独立採算を推し進めると料金値上げは大幅なものになります。市は一般会計からの繰り入れを行い、値上げ幅を抑えましたが、それでも20%の値上げです。

八富成田斎場火葬場

成田市、八富市、富里市の火葬を引き受ける八富成田斎場の火葬場で、長期の火葬待ちが発生しているとの声を受け、現状について質問しました。

2023年の開場状況

年間稼働日：304日（休場日：友引・1/11～1/13）
受け入れ時間：9時～15時
年間火葬可能件数：4256件

死亡者数と火葬件数推移 ※3市合計

死亡者数、火葬件数は増加し、全国的なピークは2040年と想定されています。市は2019年に2035年度に年間2,997件の火葬件数になると推計していますが、既にその想定を上回る火葬件数となっています。

	2013年	2023年度	2035年度	今後の想定
死亡者数	2163名	2837名	—	ピークは2040年度の想定
火葬件数	2356件	3041件	—	
市の推計	—	—	2997件	

さくらタイムズ No.39

荒川さくら 日本共産党

1980.12.1（生まれ）64歳
住所：中居5-2-11 電話：397-5547
skuror3@skurornews.jp
5人家族（夫、1子、2女、1孫）
中居小学校、中居中学校、成田高等学校、大東文化大学卒業
日本共産党成田市議会議員 荒川さくららの2024年12月議会報告



2026年度からニュータウンでも値上げの危険

ニュータウン地区の県営水道も

値上げの方針

千葉県は9月の千葉県議会でも県営水道の値上げを打ち出し、12月議会で20%程度の値上げを明言しました。2026年度からの値上げを想定しています。県営水道を利用しているニュータウン地区の住民の生活に大きな影響を及ぼします。

国・県・市の責任重大

どこでも・いつでも・誰でも飲める水道に水道料金の値上げは全国的な問題です。他自治体でも水道料金が上がっているから、経営が大変だから、「値上げはしょうがない」としてはいけません。水は人間が生きていく上で絶対に必要ですので、高く払えないために水道を止められるという市民をだしてはいけません。命に関わるインフラ施設である水道は、独立採算制を盾に値上げするのはなく、国・県・市がしっかりと責任をもち、値上げを抑えるべきです。

最長9日間の火葬待ちに対策を！

最長9日の火葬待ちが発生

【荒川】火葬待ちの現状は。
【市】火葬待ちの平均日数は2013年度の3.3日から2023年度には4.7日に増加し、予約履歴から確認できる長期の火葬待ちは、9日後になるケースがあった。これは希望の多い3時の枠を希望する場合だった。

開場日数と時間の拡大を

【荒川】時期や時間によって長期火葬待ちが発生している。今後も火葬件数は増える見込みのため、最終火葬受付時間15時を延長することや、友引の火葬などの対策を行っているのか。

【市】都市部では、年末年始の件数が増加する時期を中心に、火葬時間を延長や友引の日に開場する例がある。火葬件数が増加した場合に、臨機に対応できるように、課題等の整理し、友引の日や時間枠の拡大など、指定管理者と協議する。

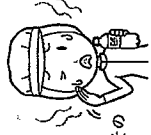
給食センターのエアコン設置は急務

まるで夏はサウナ、冬は冷蔵庫の中のような労働環境

夏場（6月～9月）		冬場（12月～2月）	
最高室温	平均室温	最高室温	最低室温
2022年度 38度	27度	89%	10度
2023年度 38度	29度	92%	11度
2024年度 35度	29度	89%	13度

早期エアコン設置に向け、計画の見直しを

【荒川】全ての給食施設にエアコン設置が必要ではないか。
【市】空調機のない給食施設は、全て新しく共同調理場を整備するため、その前に空調機を設置する予定はない。
【荒川】玉造分所と大栄分所は共同調理場の整備時期から未定で、10年以上かかる想定される（2023年6月質問）。計画策定から、スケジュールや児童数なども変わった。早期実現に向け、計画の見直しをすべきではないか。
【市】調理能力に余裕のある共同調理場からの配送なども含めて、学校給食施設整備計画変更計画の見直しを検討する。



男性も女性も同じように学校でもジェンダー平等を

ジェンダー平等社会の実現へ

男女別の校則の改善

校則の見直し問題を取りあげて以来、市立立中26校で校則等の見直しが行われました。男女別であった頭髪や服装など、性別に関係のない決まりになり、全10校の中学校で誰でもスラックスタイプの制服の着ることができず、一方、10校中5校で制服の種類が男女別に記載されており、教育委員会は今後も改善するよう助言していくと答えました。

男女混合名簿の使用

2021年の12月議会で質問した際は、男女別名簿のみを使用していた学校が6校ありましたが、現在は全ての市立小・中義務教育学校で男女混合名簿を基本として使用しています。

体育の男女共習の実施は

中学校から男女別で行われる体育の授業が、2021年から原則として男女共習で学習を行うことが求められるとされました。千葉県は男女共習について、生徒が体育に対して強く持つ勝利、競争といった意識を、男女が共に学ぶことで変化させることができるとし、勝利、競争という発想から、男女でコミュニケーションを取り、共に体育を楽しむという考えを重視していく必要があるとして、現況の市立中学校での男女共習の状況は10校中1校でした。



不登校支援の陳情に賛成

「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の提出を求める陳情書が上程され、全会一致で採択されました。荒川からも賛成しました。
荒川さくらは2017年から不登校支援をくり返し求めており、この陳情にもあるフリースクールの設立やフリースクールに遠く子どもたちへの経済的支援については2022年6月議会、2023年6月議会で求めていました。

エアコンのない給食施設	エアコン設置予定
玉造本所	2026年9月移転に伴い設置
下総分所	2027年共同調理場整備の施設設計
玉造分所	未定
大栄分所	未定

家庭教育学級委託金は返金できない

【荒川】小・中学校の家庭教育学級は学校、PTAに委託しているが、委託金の使い切りが推奨されている。事業内容によって、委託金額が足りないこともあれば、余ることもある。携わるPTAの方から臨機応変に委託金を返金できる様にしてほしいとの声があるが返金は可能か。また、昨年度は返金があったのか。
【市】委託金が余った場合は、返金も可能である。昨年度、返金を行った学校はない。
【荒川】「使い切らなければならない」という声がある。返金できることをきちんと伝えてほしい。



小池見孝議員と元田雪広（成田山新勝寺）

公民館登録団体の約95%が有料に?

(※使用料免除を半額負担に変更)

2024年11月、市は「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定しました。これに基づき、市は公共施設使用料や手数料を見直すとしており、料金は平均1.2倍になると答えました。更に、減免の基準も変更し、実施されれば、公民館登録サークルの使用料は全額免除から半額負担になります。荒川の質問に市は、2026年度から実施の方針で、公民館登録団体の約95%が対象になると答えました。

利用減少は社会教育の衰退に

年齢に関係なく、自由で自主的な学びは、その方の人生を豊かにし、社会全体にも好影響を与えます。公民館はそういった学びを保障する社会教育施設です。公民館の使用料が有料になると、金銭的な問題から利用が減る可能性があります。これは、「たくさん公民館を使っても、社会教育を充実させよう」という社会教育の推進に反するもので、地域の社会教育が衰退する危険があります。有料化はやめるべきです。



さくらタイムズ No.40

日本共産党 成田市議会議員 荒川さくらの2025年3月議会報告

生活を直撃する値上げは必要か、

生活厳しい!市も値上げラッシュ

物価高騰で食料や光熱費などの値上げが相次ぎ、市民のくらしが厳しくなる中で、成田市でも値上げが続けられています。

- 国民健康保険税 (2024年度から7年連続)
- 後期高齢者医療保険料 (2024年度)
- 介護保険料 (2024年度)
- 公立保育園給食費 (2024、25年度)
- 市営水道料金 (2025年度)
- 使用料・手数料 (2026年度)
- 下水道料金 (2027年度方針)

に加え、県は県営水道を2026年度に値上げする方針です。

収入が物価高騰に追いつかない

市民の収入が増えれば物価高騰でも問題ありませんが、賃金も年金も物価高騰を上回る上昇ではありません。生活保護世帯への加算は1人当たり1000円であり、臨時のものです。支出増が家計を圧迫しています。

国の政治も変えよう

国は大企業への減税を行い、軍事費を大幅に増やしています。一方で国民には消費税を押し付け、社会保障や教育、中小企業への予算は物価上昇に追いつかない実質マイナスの状況です。こうした国のお金の集め方や使い方が、私たちのくらしに影響しています。国の政治も変えて、国民や地方自治体をつかり支える政治にしましょう。

開発・企業誘致優先から転換を

市は開発・企業誘致、大学への補助などに多額の税金を使っています。市民のくらし・福祉・教育や地元事業者を優先すべきです。

市民のくらし第一に値上げストップを

市は安定的な事業運営のために、水道料金や国民健康保険料などの値上げをやむなしとしています。しかし、相次ぐ値上げに市民生活が悲鳴を上げています。値上げではなく、市の税金の使い方を変え、国に責任を果たさせ、値上げをストップすることが必要です。

就学援助制度の対象者が拡大されました

2025年度から市は、就学援助制度の所得要件を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に引上げ、より多くの家庭が就学援助制度を受けられるようになりました。荒川さくらは2021年、22年の決算委員会等で、くり返し対象者の拡大を求めています。

世帯構成の別		2025年度からUF1所得額等の目安(約)	世帯収入	借家収入
2人	母 中学生	178万→205万	254万→292万	借家収入
3人	母 幼児 小学生	208万→239万	283万→325万	
4人	母 小学生	225万→259万	301万→346万	
5人	母 中学生 人 高校生	278万→343万	373万→429万	
6人	父 母 小学生 中学生	279万→321万	355万→408万	

こどもの居場所づくり支援補助金を創設

市はこどもの居場所の充実を図るため、2025年度からこども食堂等の運営費などを助成します。荒川さくらは2016年12月議会で初めて、子ども食堂についても食堂への支援を求めました。多様な子どもの居場所が増えるよう引き続き取り組めます。

支援内容	支援対象
① 新規開設 上限50万円	① こども食堂
② 整備 上限10万円	② 学習支援
③ 運営 上限36万円(3万円/月)	③ プレレパーク

給食費無料化はいつになる?

荒川 新年度予算案にすべての子どもの給食費無料化はありません。県内では印西市や市市市など、完全無料に踏み切る自治体が増え、成田市は遅れをとっています。給食費完全無料化は、いつになるのでしょうか。

市 第3子以降や市立の中学校3年生、ひとり親家庭の児童生徒の給食費を無料にし、食物アレルギー等を有する児童生徒に学校給食費相当額の助成を行っている。また、来年度から、就学援助制度の対象を拡大する。国の学校給食費の無償化の動向を注視し、財源の持続的・安定的確保や全体的な事業の進捗などを総合的に見極めながら、給食費の完全無料化を検討する。

荒川 国を待つのではなく、市として早期に無料にするよう求めます。あわせて、給食費無料化による支援を受けられない可能性のある、市内在住の県立特別支援学校に通う子どもや不登校の子どもにも支援ができるようにしてほしい。

選択的夫婦別姓の法改正を

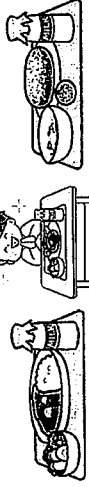
荒川 2024年10月、日本は国連女性差別撤廃委員会から「選択的夫婦別姓のための法改正」をすすめるよう、4度目の勧告を受けました。法律で夫婦同姓を規定しているのは日本だけで、姓を変えるのは、ほとんど女性です。通称使用、海外では通用せず、本人の負担も大きいものです。選択的夫婦別姓のための法改正を国に求めるべきではないでしょうか。

市 女性の社会進出に伴い、家族の在り方が変化する一方で選択的夫婦別姓制度により、家族の一体感の喪失や子どもへの影響などの意見があり、国において慎重に議論が進められるべきもの。国に法改正を求めることは考えていない。

荒川 「両親の名が同じ」という一つの家族の在り方を押しつけるのではなく、家族の在り方は、その家族に決めてほしい。法改正を求めることを重ねて求めます。

荒川さくら

1980.12.1生まれ(44歳)
住所: 千葉県市川市
sakuur63@nifty.com
5人家族(夫・13歳、11歳、6歳の3人子と犬、猫)
市立小学校、中学校、市立中学校、佐原高等学校、大東文化大学卒業



リアルタイムで活動報告中!

荒川さくら

ブログ

インスタ



日本共産党



公民館有料化など一時見送りに

市は、市の施設などでの使用料や行政手続きにかかる手数料の改定案を、6月議会に提案する準備をすすめていきましたが、見送りました。その理由は、①使用料の減免基準の統一化に伴う知事の運用を検討するの施設利用者の方々などからの意見があったから、とのこと。議会への提案時期を含めた今後のスケジュールは、改正案の調整状況をみて、適切に判断するとしています。公民館運営審議会の意見書など市民の意見が反映された形です。

問題点1 市民に知らせない？

市教育委員会は公民館の運営に大きな影響を及ぼす使用料の有料化について、利用者や市民に説明をしていますが、それだけでなく、公民館運営審議会にも「報告」という形で説明するだけでなく、その意見を反映させる事には後ろ向きです。また、市の社会教育の後退につながるのではないかという問題にも関わらず、社会教育委員会は開催さえされず、報告すらしていませんでした。

問題点2 社会教育の後退

公民館は、社会教育施設です。たくさん利用していただき、市民の方々がそれぞれの特色を生かし、自由に学ぶことが社会教育の推進につながります。しかし、有料化によってその機会を減らしてしまうと、社会教育の後退を招いてしまっているのではないのでしょうか。

有料化ストップせまる

教育機関なのに公共性が低い？

市の「基本方針」では、公民館は「公共性の低い」施設と位置づけられ、有料化の方針となっています。一方で、教育委員会は、公民館について、地域住民の生涯学習を支援し、地域社会の活性化や人材育成にも貢献するなど、重要な役割を担う、広く市民に関わった「公共性のある」施設としました。荒川は公民館を「公共性の高い」施設と位置づけ、有料化をやるべきだと求めました。

2 パークゴルフ場などは改定見送り

市は「基本方針」で対象除外にした施設以外にも、12の施設使用料と21の手数料の改定を見送る予定だと答えています。見送られる施設には三里塚核燃料貯蔵場記念館や学校開放などのスポーツ関連施設、パークゴルフ場などがあります。市は見送る理由に、施設利用者の急激な負担の増加を考慮し、総合的に判断すると答えています。荒川は公民館使用料も総合的に判断し、有料化を見送ることができると指摘しました。

公民館有料化これまでの経緯

2024年11月	「使用料・手数料の有料化に関する基本方針」を策定
2025年2月	6月に公民館の有料化を含む使用料・手数料を改定し、翌年4月からの施行を目指すことと答弁（荒川の一貫質問）
3月	公民館運営審議会に報告される
5月	公民館運営審議会より市へ意見書提出
6月	6月の改定を見送ると答弁（荒川の一貫質問）



公民館の時間短縮の見直しを

公民館の開館時間は下総公民館の展望台を除き、午前9時から午後9時までと条例で決まっています。その上で、必要があるときは時間を変更することができ、教育委員会は、経費削減を理由に、予約がない場合は時間を繰り上げて、開館する運用をしており、全公民館を平均すると、約6割の日に時間を繰り上げて閉鎖していることが答弁から明らかになりました。しかし公民館には、ロビーや学習スペース、子どもの遊び場など予約なしで使うことができる場所があります。特に中央公民館の学習コーナーは利用者から開館時間の問合せが多い状況です。

中央公民館 21時までの開館を検討

荒川 問い合わせの多い中央公民館は時間短縮をやめるべきではないか。
市 利用実態を把握し、運用について今後検討する。

不登校の子どものせいではありません。多くの子は学校や社会で傷を負い我慢を重ねた結果、学校に行けなくなっています。子どもの心の傷を理解し、休息と回復を保障することが必要です。それを前提として、子どもと親を支援し、楽しく通える学校になるように、行政、学校、保護者に何ができるのか、質問しました。

1. 子どもの心を守る

荒川 スクールカウンセラーが足りません。市独自のスクールカウンセラーの配置など相談体制の強化をしてほしい。
教育長 担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、教育支援センターなどが連携し教育相談の日常化及び教育相談体制の強化を図っている。

2. 子どもに寄り添う親への支援

荒川 不登校の子どものいる保護者が介護休業制度を利し、休める可能性がある。一方、まだ改善点も多い。日本共産党は不登校の為に休業制度を作る必要があると提案している。保護者が仕事を辞めざるを得ない状況はどう受け止めているか。
教育委員会 子どもの不登校で保護者がその対応と仕事の両立などに困難を感じているのは承知している。
荒川 実態を国に届け、制度を作ることを国に求めて欲しい。



3. 進路の不安を軽減

荒川 不登校生徒の進学先には、全日制の高校のほかには定時制、通信制、通信制のサポート校など、多くの選択肢がある。特に通信制高校やそのサポート校は、近年増えてきているが、登校日数や内容、授業料などは学校によって大きく違う。高校等への進路の不安を和らげるため、生徒や保護者に、詳細な情報を伝えてもらいたい。
教育委員会 教育支援センターでは、ふれあいの一む21の卒業生による進路相談会の開催やサポート校などを含めた進学に関する情報提供・助言を行っている。各中学校では、不登校生徒とその保護者に通信制やサポート校も含めた情報を伝えている。
荒川 しっかり居けて欲しい。高校進学の話をしたが、不登校になるタイミング、休息、回復の時期は一人一人違う。休息が必要な時期に無理して頑張ってしまうと、入学後その気持ちが続くかは分かりません。子どもが元気ならやり直しいくらでもできるということ伝えてもらいたい。そして、進学できなかった子どもたちにも、しっかりとサポートできる体制を構築してほしい。

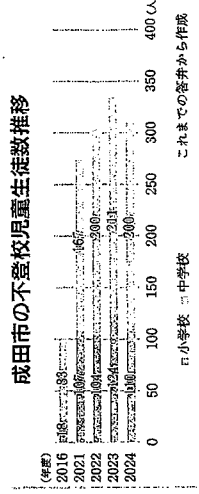
不登校の子どもにも休息と回復の保障を

4. 過度な競争ではなく 楽しく通える学校に

ここまで不登校児童生徒が増えている要因を、子どもや親、現場の教員の責任で片づけていいのでしょうか。以下の様な日本の教育の現状を改善し、学校に時間とゆとりが必要ではないでしょうか。

- 国連から勧告を受けている過度に競争的なシステムを含むストレスの多い学校環境
- 休み時間、給食の時間、行事などの削減による、学校で子どもがほっとできる時間や楽しい時間の減少
- 県、市、学校を点数競争に巻き込んでいる全国学力テストの復活による教員と子どもへのプレッシャーとストレス
- 手の挙げ方、座り方、歩き方など、学校スタンダードと呼ばれる細かい学校の決まりや校則による過度の管理
- 教員の長時間労働による、子どもと教員の温かい触れ合いの時間の減少

今の学校のシステムを変えていかなければ、不登校の根本的な対策にはなりません。過度な競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にすることを学校にしたい。そのために、学校・教員・保護者が手を取り合える教育環境を作ることが、国・県・市に求められていると思います。



小学校の体育館にエアコン設置へ

成田市立の小学校体育館へのエアコン設置工事の契約が可決されました。市立中学校につき、16の小学校体育館にエアコンが設置されます。（設置済みと建替え予定のある学校を除く）

2026年4月から利用開始予定
豊住小・良加部小・吾妻小・神宮寺小・平成小・本城小・公津の杜小・美郷台小

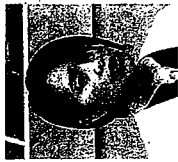
2026年9月から利用開始予定
遠山小・久住小・向台小・橋賀台小・新山小・玉造小・中台小・下総みどり学園（前期）

荒川さくら



Instagram
ブログ
LINE

1980.12.1生まれ(44歳) 住所: 中台3-2-11
電話: 377-5547 sakura3@arakiawachoo.co.jp
5人家族(夫、14歳、12歳、7歳の子)次女1匹
中台小学校、中台中学校、佐原高等学校、大塚文化大学附属



さくらタイムズ No.42

日本共産党 成田市議会議員 荒川さくらの2025年9月議会報告

報道される小菅地区開発への市の対応は

2019年4月、市は共生バンク株式会社からの申出により、小菅地区約45.6haの地区計画を決定し、10月29日には、都市計画法に基づき開発を許可しました。その後、開発の期限は3度延長され、2025年11月30日までに becoming しています。共生バンクのグループ会社である「都市総研インベストファンド」と「みんなで大家族販売株式会社」は、この開発用地を投資の対象にして管理、運営、販売を行っていましたが、2024年6月に大阪府と東京都から行政処分を受けました。国会や報道等でも取り上げられ、開発の長期性を疑問視する声が上がっています。そのような中、7月末、8月末、9月末と分配金の支払いが遅れ、全国的な問題になっています。荒川さくらは議会で質問しました。

質問1

分配金遅延をうけ市の考えと対応は

市 分配金が遅延している投資事業は、不動産特定共同事業法に基づき事業であり、許可した東京都・大阪府から適切に指導・監督が行われると認識しています。なお、市が開発行為を許可する際の資金計画の審査では、造成工事の費用がこの投資事業により調達されなければならないことを確認している。

質問2

期間の延長をしたいと言われたらどう

荒川 11月30日の開発許可の期日を延長したいと言われたらどうするのか。
市 事業地の約4割の土地を所有する空港会社と事業者との賃貸契約も、本年11月30日までとなっている。延長には、延長後の期日までの「空港会社の同意」が必要であり、確認する。また、完了に向けた具体的な工事工程等についても確認したい。

生理用品のトイレへの無料設置を

質問1

公共施設・学校のトイレに生理用品を

市 生理にまつわる負担は、単なる個人的な課題ではなく、ジェンダー平等や健康、尊厳に関わる社会的課題であり、女性が安全で健康に過ごすために大切である。トイレへの設置は、大量持ち出しや衛生面の確保という課題があるため、他自治体を参考に課題を整理する。

教育委員会 学校では生理用品を保健室に常備しており、児童生徒が申し出ることによって使用できるようにしている。他自治体で衛生管理上の問題や必要以上の持ち出し等の課題があがっており、トイレへの設置は考えていない。

質問3

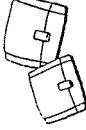
変更された内容は地区計画に適合しているか？

荒川 現在、共生バンクのホームページに載っている開発の内容は、当初の計画と大きく変わっている。この新しい開発の内容は地区計画の内容に適合しているのか。

市 事業者が新たな構想というものを検討していることは聞いている。構想を具体化した計画が市に示されていないため、地区計画で定めた内容に適合するかどうか、確認ができていない。

さくらの考え

荒川 市は企業誘致、開発をどんなに進めようとしていますか、今後も同じようなことが起きかねません。地元には投差しでない企業を呼び込むなら、市民や地域と一緒に、成田の未来をどうつくるのかを確認する必要があります。企業誘致より、市内事業者支援や市民の暮らしと福祉・教育優先の市政を求めます。



さくらの考え

生理用品がなく、遅刻や休みも

荒川 教育委員会は子どもたちが申し出ることが必要だと言います。しかし、厚労省の調査では、無料提供を利用しなかった理由に「申し出るのが恥ずかしかったから」8.5%という結果があります。加えて、生理用品を購入・入手できないことが理由で経験したことでは、「学業や仕事に集中できない」が約30%、「学校や職場を遅刻・早退・欠席する」が約25%という結果もあります。対面だと、必要な子どもに届かず、学業に支障をきたす可能性があります。ジェンダー平等の実現、女性が社会で活躍するためには、今までは「女性だから、あたりますえ」と、女性だけに求めてきた負担を一つ一つ問いつつ、解消することが必要です。生理用品のトイレへの無料設置を重点で求めます。

ニュータウンのオンデマンド交通はどうなる？

質問2

ニュータウン地区のオンデマンド交通はなくなるの？

荒川 ニュータウンのオンデマンド交通はなくなるのか。
市 見直し案は一例であり、現段階ではニュータウン地区のオンデマンド交通をなくするという方向性は決定できない状況ではない。オンデマンド交通の利用者や地域の意見を伺い、地域公共交通会議などで丁寧に協議する。



質問1

ニュータウンに新たな移動手段？

荒川 見直し案でオンデマンド交通はどう変わるのでしょうか。
市 ニュータウン地区は路線バスが比較的充実している。見直し案は、主に路線バスの運行がないニュータウン外周エリアの移動需要を集約し、医療施設や商業施設を目的地とする新たな移動ルートや移動手段のイメージを示した。経路やダイヤ、乗降場所を設定した事前予約制による運行とし、同じ目的地に移動する方を、曜日や時間帯でワゴンタイプの車両に集約することを想定している。現在、ニュータウン地区での需要が高く、配車台数に限りがあるため、郊外地の利用者に影響が生じている。見直しにより、ニュータウン地区の利用需要を集約することで、ほかに移動手段がない郊外地にお住いの利用者への配車の確保を目指す。

待機児童と子どもの権利

待機の要因は保育士不足

約10年前、保育園の待機児童が社会的な課題となり、成田市でも保育園の増設による待機児童対策を進めてきました。現在、「定員数」で見れば保育を必要とするすべての子どもを受け入れることができますが、実際には待機児童がいます。その要因は保育士不足です。2025年1月1日時点の公立保育園の入所待ち児童40人のうち31人が保育士不足で受け入れられない状況です。保育士の確保を求めました。

また、児童ホームも待機児童がいます。待機児童対策と同時に、支援員の処遇改善、正規雇用化などを求めました。

子どもの権利を尊重した保育を

今年3月に第1期成田市子ども計画が策定されました。ここでは、「子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考える」「子どもの思いや意見を尊重し、成長に合わせたサポートをする」とし、全ての子どもが保育園や学校で安心して過ごせるようにサポートするとされました。保育園や児童ホームに通う子どもには、日々の保育の取り組みの中で子どもたちの思いや意見を尊重し、自分たちで主体的に行動ができるようなサポートを求めました。



2024年度一般会計決算に反対

成田市の2024年度（令和6年度）決算は企業誘致、開発優先が前面にでてたものでした。一方で、保育園の給食費の値上げ、特別会計の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げなど、市民の負担は増えました。2024年度の成田市の経常収支比率は93.5%となり、財政の硬直化がはじまっています。市民サービスを低下させず、これを改善するには、多額の起債（借入）を必要とする新しい建設や開発を見直し、将来的な公債費（借金返済額）を本気で減らさないといけません。市民に負担を押しつけるのではなく、市民に寄り添い、支え、市民の暮らし・福祉・命を守るために税金を優先的に使うことを求め、一般会計の決算案に反対しました。

荒川さくら



1980.12.18生まれ(44歳) 住所：成田市3-2-11
電話：397-5597 sakura63@arukawa.jp
5人家族(夫、14歳、12歳、7歳の子と犬1匹)
中台小学校、中台中学校、成田高等学校、大東文化大学第

(様式 2)

令和7年度政務活動費報告

議員名 荒川さくら

8. 資料購入費／①新聞購読料《1紙目： 朝日 新聞》以外

[illegible]

(様式3)

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

領 収 証

2026年 3 月 20日

荒川 さくら 様

領 収 金 額 6,000 円

上記の金額受領致しました。

領 収 明 細	項 目	明 細 金 額
商工新聞	25/4月～26/3月	6,000円
		円
		円
		円

〒285-0813 千葉県佐倉市石川629

佐倉成田民主商工会

Tel 486-0385 Fax 486-0396

(様式3)

8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

領収証

荒川 さくら

様

金額

¥8,640-

円

収入印紙

組合費 年 月 ~ 年 月 力月分

機関紙 2025年 4月 ~ 2026年 3月 12 力月分 @720

その他

2026年 3月 31日 上記正に領収しました。

農民運動千葉県連合会

〒289-1107 千葉県八街市八街18
TEL043-443-9260 FAX043-443-9261

担当者



②

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
08-03-31		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*7,200	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
千葉県生活と健康を守る会連合会 2025.4~2026.3 荒川さくら 印 記号番号 *****		
ゆうちょでNISA始めませんか? 詳しくはお近くの窓口へ!		

荒川さくら 様

2026 年 3 月 26 日
千葉県生活と健康を守る会連合会
会長 岡田幸子

請求書

千葉県内での「守る会」活動にご協力、ご支援をいただきありがとうございます。
会費・新聞代・月刊誌・発行物の納入にご協力をいただけます様よろしくお願い致します。

期間		
2025 年 4 月～2026 年 3 月	¥7,200	月額(新聞代 400 円 送料 200 円)
合計請求金額	¥7,200	

上記金額を請求申し上げます。

千葉県生活と健康を守る会連合会
TEL:04-7192-8344
FAX:04-7192-8343

令和7年度政務活動費報告

議員名 荒川さくら

8. 資料購入費／②その他

[illegible]

(様式3)

8. 資料購入費／②その他

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-05-26		通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N016	*5,628	
	残高	
	*	
振替先	()	
受取人名:ニッポソノカクトウホイク		
料金	*100円	
依頼人名:アラカワ サクラ		
税公金支払い(QRコード)ご利用 キャンペーン実施中(6月末まで)		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

②

領 収 証

日本共産党 成田市議 荒川さくら様

No. _____

★ ￥14400-

但 「住民と自治」2025年度 年間購読料
2026 年 1 月 21 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

千葉県自治体問題研究所
〒260-0854 千葉市中央区長町1-10-18
自治体福祉センター内
電話 043-441-5091
FAX 043-441-5094

うち 誌代のみ $800 \times 12ヶ月 = 9600円$
送料 $82円 \times 12ヶ月 = 984円$ 合計10,584円

伝票番号 担当

千葉県学童保育連絡協議会

会長 小川 貴敏

7 273-0005

千葉県船橋市本町3-4-3

千葉保育センター内

メール:

振込先

日本の学童はいく

定期購読、ありがとうございます。

下記の通りご請求申し上げます。

他銀行からの振込用番号

商品・商品名	数量	単価	金額	備考
日本の学童はいく	12	¥391	¥4,692	1冊×12か月
2025年4月号～2026年3月号				
送料	12	¥78	¥936	
	総	額	¥ 5,628	

※恐れいりますが、振込手数料は、ご負担いただいております。

よろしくお願い致します。

なお、この請求書と行き違いでお振込みの際は、何卒ご容赦ねがいます。

日本の学童ほいく

全国学童保育連絡協議会

特集

発達障害を学ぶ

——学童保育の現場から

1

2026 January



2001年12月10日第三種郵便物認可 2026年1月1日発行 第605号（毎月1回1日発行）

2025 年 12 月 4 日

荒川 さくら 様

会費、誌代納入のお願い

千葉県自治体問題研究所
理事長 八田 孝之

民主的な自治体建設をはかる上で、地方自治体や地域住民の状態、声、要求を調査、研究、政策化し、あるべき地方自治体の姿を追求する自治体問題研究所の活動の重要性はますます高まっています。研究所の諸活動へあらためてご理解、ご協力をいただくとともに、以下会費もしくは誌代について、納入いただきますようお願いいたします。

記

	金 額	内 訳
会 費	14,400 円	2025 年 4 月～2026 年 3 月
誌 代		
合 計	14,400 円	

会費 月額 1, 2 0 0 円 → 会費に誌代が含まれるため、誌代のみ計上
誌代 月額 8 0 0 円 (+送料 8 2 円)
また、併せて維持カンパにもご協力いただければ幸いです。

納金口座 千葉県自治体問題研究所

千葉県自治体問題研究所
〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8
自治体福祉センター 1 階
☎ 043-441-5091
Fax 043-441-5094



住民と自治 2

2026. FEB.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

公共の再生とこれからの地方自治の可能性

稲森稔尚さん(三重県伊賀市長)×中山 徹さん(自治体問題研究所理事長)

特集

学校統廃合の新局面

—学園構想と複合化にどう向き合うか

学校統廃合の新局面とその背景 山本由美

学校統廃合・複合化の展開と財政誘導 平岡和久

長野・須坂市 「須坂学園構想」と住民参加の学校づくり

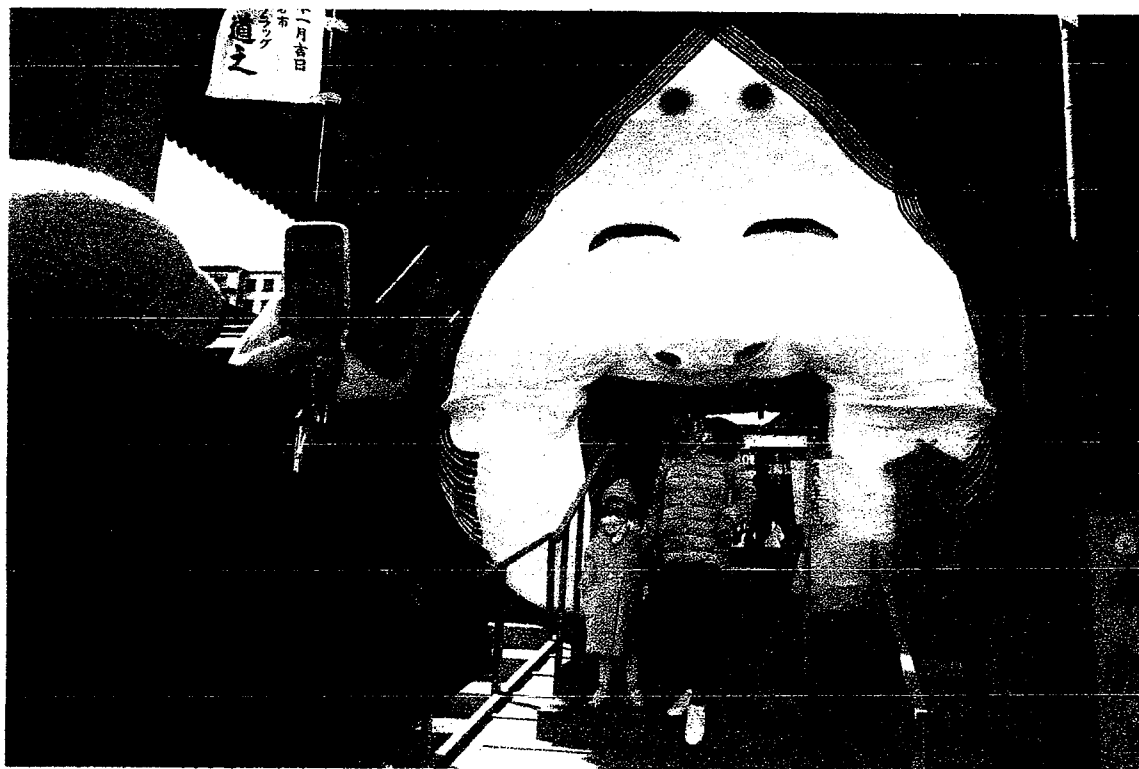
須坂の「学園構想」と子どもの学びと育ちを考える市民の会

東京・三鷹市 学校統廃合・施設複合化で深まる矛盾と運動の広がり 前田まい

奈良・香芝市 学校という財産を私たちの手に取り戻した 辻村有希

FOCUS 独立採算制の限界領域に揺れる下水道事情(上) 太田 正

ZOOM IN **東京** 「新宿ごはんプラス」から見えてくるもの 谷川智行



編集 **自治体問題研究所**

令和7年度政務活動費報告

10. 事務所費

[illegible]

(様式3)

10. 事務所費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

 **自動サービスご利用明細票**
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	07-04-10	取扱店	290	号機	1	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円		引出
お取引金額 ￥60,000										消費税込手数料 ￥0	お取引後元帳残高 ￥0
* お振込先 * 280104											
お振込先											
ご依頼人 カタノ ヒデコ 様 アラカワ サクラ 様 TEL											
10:39											
印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済											

4月分
按分50%
¥30,000-

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

②

 **自動サービスご利用明細票**
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	07-04-30	取扱店	290	号機	2	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円		引出
お取引金額 ￥60,000										消費税込手数料 ￥0	お取引後元帳残高 ￥0
* お振込先 * 280137											
お振込先											
ご依頼人 カタノ ヒデコ 様 アラカワ サクラ 様 TEL											
10:48											
印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済											

5月分
按分50%
¥30,000-

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

(様式3)

10. 事務所費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

ちほさん

自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	07-05-30	取扱店	290	号機	6	NB	N	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税込 手数料別	お取引後元帳残高
										¥120,000	¥0	円
* お振込先												
* お振込明細												
2F0139												
13:47												
ご依頼人 カタノ ヒデコ 様 アラカワ サクラ 様 TEL												
印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済												

6.7月分
控分50%
¥60,000-

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

②

ちほさん

自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	07-08-22	取扱店	290	号機	4	NB	N	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税込 手数料別	お取引後元帳残高
										¥240,000	¥0	円
* お振込先												
* お振込明細												
2D0078												
10:49												
ご依頼人 カタノ ヒデコ 様 アラカワ サクラ 様 TEL												
印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済												

8A.9A.10A.11A%
控分50%
¥120,000-

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

(様式3)

10. 事務所費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

												
自動サービスご利用明細票												
ご利用いただきましてありがとうございます。												
お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
08-01-21	290	1	N			*****	170	引出				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税込手数料	お取引後元帳残高
										¥240,000	¥0	*****
ご案内		* お振込先		* お振込明細		2A0170						
		お振込先				12:48						
		ご依頼人		カタノ ヒデコ 様								
				アラカワ サクラ 様								
				TEL								
印紙税申告納付につき千葉県税務署承認済												

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

12月、1月、
2月、3月分。
税率50%。
¥120,000-

建物賃貸借契約書

賃貸人 形野秀子（以下「甲」という）、賃借人 荒川さくら（以下「乙」という）及び乙の連帯保証人 [REDACTED]（以下「丙」という）は、次の通り契約を締結した。

（建物賃貸借）

第1条 甲は、乙に対し、下記の建物（以下「本件建物」という）を賃貸し、乙はこれを賃借した。

記

所 在	千葉県成田市江弁須 [REDACTED]
構 造	[REDACTED]
床面積	[REDACTED] m ²

（期間）

第2条 賃貸借の期間は、令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間とする。

（賃料）

第3条

- 1 賃料は1ヶ月金60,000円とし、乙は甲に対し毎月末日までに翌月分を甲に支払う。
- 2 1ヶ月分に満たない期間の賃料は、当該月の日数を分母とする日割りで計算した金額とする。
- 3 甲及び乙は賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の同種物件の賃料との比較等によって著しく不相当となったときには、協議の上、賃料を改定することができる。

(使用目的)

第4条 乙は、本件建物を事務所に使用するほか、他の用途に使用してはならない。

(禁止事項)

第5条 乙は、甲の書面による承諾を事前にしない限り、次の事項をなしてはならない。

- ① 本件建物の貸借権を譲渡又は本件建物を転貸すること
- ② ①の他、共同使用その他事実上貸借権の譲渡又は本件建物の転貸と同様の結果となる行為をすること
- ③ 本件建物の増改築、改造、模様替え、造作の設置・改廃等を実施すること
- ④ 本件建物内又は本件建物の敷地において動物を飼育すること
- ⑤ 本件建物内又は本件建物の敷地内に爆発物などの危険物を搬入すること

(修理)

第6条 乙は、本件建物の躯体に関するものを除く費用軽微な修理については、自らの負担でこれを実施する。

(解除)

第7条 乙が次の各場合の一つに該当する場合、甲は何らかの催告を要せず本契約を直ちに解除することができる。

- ① 前条の禁止事項に反した場合
- ② 賃料を2ヵ月分以上滞納した場合

(明け渡し)

第8条 乙は、本契約の終了までに、本件建物内に乙が所有又は保管する物件を全て引き上げ、かつ、乙の設置した造作を取外して原状を回復した上で、本件建物を明け渡し、立退料又はこれに類する物質的請求は絶対にしないこと。

(連帯保証人)

第9条 丙は、本契約から生じる乙の甲に対する責務につき、連帯保証する。

(合意管轄)

第10条 甲、乙及び丙は、本契約から生じる紛争について、甲の住居地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とすることに合意した。

(協議)

第11条 本契約に定めない事項又は本契約の条項について疑義が生じた場合については、甲、乙及び丙は誠意をもって協議し、解決を図る。

以上の通り契約が成立したので、本契約書3通を作成し、各自署名押印の上、各1通を所持する。

令和7年11月1日

賃貸人(甲) 住所 千葉県成田市江井須301

氏名 形野 春子

賃借人(乙) 住所 千葉県成田市中台3

氏名 荒川 さくら

連帯保証人(甲) 住所

氏名